

大阪大学における奨学支援（入学料・授業料免除等、奨学金）について

大阪大学では、経済的理由や家庭の事情などにより進学や修学に支障が生じないよう下記の奨学支援制度を実施しております。また、2025年度より高等教育修学支援制度（日本人等学部学生対象）の支援拡充として実施されている「**多子世帯**への授業料等無償化」の申請も同様に受け付けております。各制度で対象となる学生が異なるため、支援を希望する場合は、申請資格等をよく確認した上で、期限内に申請を行ってください。

※以下の各案内は、2025年6月時点の情報にもとづきます。今後、国からの通知等により変更が生じる場合がありますので、下記掲載のURL等から常に最新の情報を確認してください。

記

1. 高等教育修学支援制度（対象：学部学生及び学部編入学生として入学する者）

※「**多子世帯**への授業料等無償化」はこちらの項目を確認してください。

独立行政法人日本学生支援機構が実施する給付型奨学金（以下「給付奨学金」という。）の給付と、入学料・授業料の減免認定により本学が実施する入学料・授業料減免の両方の支援が行われます。
（多子世帯のうち給付奨学金受給要件に当てはまらない場合は、授業料等減免支援のみとなります）

授業料等減免支援は日本学生支援機構による支援区分（第I～III区分、多子）の認定に基づき支援されるため、授業料等減免を含む本制度を申請する場合は、必ず給付奨学金の申請を完了させる必要があります。

申請の流れ	対応時期	参考 HP			
① 制度概要 および 申請資格の確認	入学手続前 注1) 本学への入学時期等に関する要件または在留資格等に関する要件を満たさない場合は、1. の制度への申請資格がありませんので、必ず確認してください。上記要件を満たさない場合、2. の制度に申請可能です。	制度概要  http://osku.jp/r0887	申込資格  https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html		
	入学手続時（入学手続期間のみアクセス可） 注2) 入学料免除を希望する場合は、入学料は支払わずに、入学手続システムにて「事前申請」をおこなってください。 注3) 別途送付される入学手続システムマニュアルや、別紙も必ず参照してください。	 https://exam.osaka-u.ac.jp/osaka-u/enrollment/login			
③-1 給付奨学金の申請 4月上旬頃～4月中旬頃（Aの該当者は編入学前後1週間以内）		A 大阪大学の2年次以上に編入学し、かつ、編入学前の学校等で受けていた給付奨学金の継続を希望する人 下記 QR コード A のページで、「大阪大学に編入学した後も、編入学前の奨学金を継続したい」から継続申請手続きを確認してください。  http://osku.jp/x0223			
③ 給付奨学金 および 授業料等免除 の申請 ※「 多子世帯 への授業料等無償化」の申請も、必ずこの手続きが必要です。	B 左記以外の人 →下記 QR コード B の ページから「在学採用・二次採用」の申請手続き等を確認してください。 注3) 左記 A の継続申請が可能な場合は、B の申請はできません。  http://osku.jp/t0773				
	③-2 授業料等免除の申請 3月末に公開される申請要領（Bのページより確認可能）にて案内予定です。				

2. 大阪大学授業料免除等制度（対象：大学院生及び1.に該当しない学部学生）

経済的理由^{*}により入学料（授業料）の納入が困難な状況にある方に対して、本人の申請に基づき選考の上、予算の範囲内において、入学料（授業料）の全額又は一部の免除、及び入学料（授業料）の収納猶予、並びに授業料の分納を認める本学独自の免除等制度です。

*学部学生の本制度入学料免除申請条件は、学資負担者の死亡又は風水害等の災害等に限られます。詳細は申請要項確認のこと。

申請の流れ	対応時期	参考 HP
① 入学手続システムにて 「入学料免除又は入学 料収納猶予の事前申 請」を行う	入学手続時（入学手続期間のみアクセス可） 注1) 入学料免除等を希望する場合は、入学料は支払わず、入 学手続システムにて「事前申請」を行ってください。 注2) 別途送付される入学手続システムマニュアルや、別紙も 必ず参照してください。	 https://exam.osaka-u.ac.jp/osaka-u/enrollment/login
② 申請システムへの 登録	3月初旬頃～4月初旬頃（予定） 注2) 申請期間や提出書類等の詳細は、1月末（予定）に本学 HP掲載予定の申請要項をご確認ください。	 http://osku.jp/e0935
③ 申請書類の提出		

3. 日本学生支援機構奨学生（外国人留学生用奨学生を除く）

意欲と能力がある学生が経済的理由で進学及び修学の継続を断念することがないように、奨学生の貸与または給付によって支援を行うことを目的とする、国が実施する制度です。

制度の詳細は日本学生支援機構ホームページ参照



<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

○奨学生募集情報等の掲載場所（大阪大学ホームページ 大阪大学 奨学生 で検索）

奨学生の種類別に下記URLのページに掲載します。募集の種別（大学院入学前の「予約採用」、入学後春の「在学採用」、秋の「二次採用」等）ごとに申請可能な期間が限られていますので、奨学生を希望する場合は隨時下記のURLを確認し、所定の期間内に必要な手続きを行ってください。

奨学生の種類	募集情報 URL	備考
給付奨学生	新しい給付型奨学生 について (令和2年度～)  http://osku.jp/u0758	<input type="checkbox"/> 学部生のみが対象 <input type="checkbox"/> 奨学生申請とは別に「高等教育修 学支援制度授業料等減免」（上記 1）の申請が必要
貸与奨学生	奨学生の募集 について  http://osku.jp/w0710	<input type="checkbox"/> 学部生と大学院生が対象
貸与奨学生	大学院予約採用 について  http://osku.jp/y0044	<input type="checkbox"/> 大学院入学予定者が対象 ※大学院進学前に限り申請可能。 詳細は2025年9月末頃左記ページに掲 載予定。
貸与奨学生	返還免除内定制度 について  http://osku.jp/v0309	<input type="checkbox"/> 大学院（修士課程・博士前期課 程・専門職学位課程）入学予定者 が対象 ※大学院進学前に限り申請可能。 詳細は2025年9月末頃左記ページに掲 載予定。

4. 地方公共団体及び民間奨学団体奨学金

大阪大学からの推薦により地方公共団体及び民間奨学団体の奨学金の申請をする場合、事前に「民間団体等奨学金推薦候補者」の登録をしておく必要があります（外国人留学生は除く）。

来年度（令和8年度）の「民間団体等奨学金推薦候補者登録要項」については、2025（令和7）年12月下旬から、大阪大学のホームページよりダウンロードが可能です。

登録申請の締切は厳守しておりますので、各自要項を確認の上、期限内に必ず必要書類をそろえて手続を完了してください。

- 「民間団体等奨学金推薦候補者登録要項」等詳細情報の掲載場所（大阪大学ホームページ内）

メニュー→学生生活・学生支援→授業料・授業料免除・奨学金等 →奨学金→地方公共団体及び民間奨学団体の奨学金		http://osku.jp/a0588
--	---	---

5. 問い合わせ先

問い合わせの内容	担当窓口
①入学料・授業料免除のこと	大阪大学吹田学生センター 授業料免除担当
②地方公共団体及び民間奨学団体奨学金のこと	地方公共団体及び民間奨学団体奨学金担当 E-mail : gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp
③日本学生支援機構奨学金のこと	大阪大学豊中学生センター 奨学金担当 ※ 専用フォーム（右記ページ） からお問い合わせください。  http://osku.jp/y0316